

第9回大月市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成30年9月26日(水) 午後4時00分から午後4時35分
- 2 開催場所 大月短期大学205教室
- 3 出席委員
 - 1番 志村 喜光 2番 小林 良次 3番 山田 政文
 - 4番 佐藤 總明 6番 天野 千明 7番 梶原 勝
 - 8番 西村 恒男 9番 矢頭 恵造 10番 山崎 公江
 - 11番 米山 義一 12番 小俣 民男 13番 和田 廣行
 - 14番 佐藤 孝義
- 4 欠席委員
 - 5番 蔦木 正彦
- 5 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議案第22号 基盤強化法第19条農地利用集積化計画の公告の件
 - 日程第4 報告第10号 報告第9号 転用確認証明交付に対する報告
 - 日程第5 その他
- 6 農業委員会事務局職員
 - 事務局長 坂本 和彦 主幹 竹下 仁 事務補助 平山 正幸
- 7 会議の概要
 - 事務局 それでは、お疲れのところですが、引き続き総会の方に入りたいと思います。互礼を行いたいと思います。ご起立をお願いします。
礼。ご着席ください。
ただ今より平成30年第9回農業委員会総会を開催致します。
会長あいさつ。
 - 会長 研修会に続きましての平成30年第9回の大月市農業委員会委員総会を開催しましたところ、今日は蔦木さんがお休みですがお集まり頂きまして誠にありがとうございます。
また、先週のうぐいすホールでの研修、そしてまた、今月末までの農地

利用状況調査の提出と、いろいろある中でお集まり頂きまして、誠にご苦
勞様でございます。お疲れのようであります。この会をスムーズに終わら
せたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

事務局 開会宣告、会長お願いします。

会長 本日は、蔦木委員欠席であります。農業委員会等に関する法律第27
条第3項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣
言致します。

事務局 議長選出。大月市農業委員会会議規則第3条に基づき、議長を会長にお
願い致します。

議長 それでは、規則に従いまして、議長を務めさせて頂きます。着席のまま
議事を進めさせて頂きます。

総会を開始するにあたり、農業委員の皆様をお願いします。会議中の発
言は、全て挙手の上、指名を受けてからお願い致します。

議事の円滑な進行にご協力をお願い致します。

日程第1 議事録署名委員の指名

議長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、4番佐藤總明委員、6番天野千明委員を指名致しま
す。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2、会期の決定を致します。

本総会の会期は一日と定めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

異議がありませんので、本日、一日と決定致します。

日程第3 議事

議長 日程第3、議事に入ります。

議案第22号、基盤強化法第19条農地集積化計画の公告の件、農地利
用集積化計画の変更及び農用地利用配分計画の意見聴取について上程致し
ます。

事務局に説明を求めます。

産業観光課農林業担当知見義久君お願い致します。

知 見 今、ご紹介頂きました市役所の産業観光課の農林業担当の知見です。よろしくお願ひ致します。

本日、議題にして頂きました農用地利用集積化計画及び農用地利用配分計画の件ですけれども、資料を別途にお配りしていると思います。そちらの方で説明させていただきます。

具体的な内容につきましては、●●●地区の農地中間管理機構を利用した農地の貸し借りの内容になりまして、こちらご承知の方もいらっしゃるかもしれないですけど、これまで〇〇〇というところが中間管理機構を利用致しまして貸し借りを行っていたんですけども、〇〇〇の方でこの地区での経営が採算の方が合わないということで貸し借りを辞めたいという申し出がありました。ただ、貸借期間がまだ残っておりまして、こちらの期間まだ貸借を続けなければならないということで、市、県とで新たに借りる人について、どなたかいないかということで探さして頂きました。今回、大分時間が経ってしまっているんですけど、内容の方がだいたいまとまりましたので、こちらの内容にあるとおひ変更ということでおひさせていただきます。

最初のページにありますように筆数が実際〇枚あったんですけど、一部貸し借りをやめたいという方がいらっしゃいましたので、残りの〇枚について、変更ということになりました。実際変わっている内容は借地料というところになりまして、変更前は5畝当たり×××円というところで設定していたんですけど、新たに変更については概ね×××円で、広い土地については×××円ということに借賃を下げた変更をしました。

実際に変更する様式は、一枚捲ったものになりまして、これを地権者様に作って頂き、中間管理機構と変更を交わしておりまして、全部つけられないので、一部を付けさせて頂きました。場所につきましては、一枚捲って頂いた部分になりまして、色分けで水色と黄色と濃い緑で、水色の部分が一番短い来年の12月31日までの契約、3年間ですね。黄色の部分が5年計画の平成32年までで、緑色が平成37年の10年契約、赤が賃貸契約の解除地になりまして、こちらの全てについて今回変更ということになりました。

新たに借り入れる方が誰になるかということで、一枚捲って頂きまして、壁に記載されているとおり〇〇〇といいまして、代表者が〇〇〇という方で、この会社は今年できた会社になりまして、それまで〇〇〇個人でやられてまして、今まで〇〇〇の方で〇〇〇に土地があるんですけど、あと〇〇〇にですとか、そういったところで営農されている方で、ご承知の方もいるかと思うんですけど、〇〇という作物を特産として作っているという方で、この方会社も興しまして規模拡大に伴いまして●●地区を使いたいということですので、今回この方にお貸しすることになりました。

実際、次のページの大きい紙ですね、こちらが中間管理機構と〇〇〇で交わす農用地配分計画になります。これまで〇〇の販売、栽培もされておりますし、従業員の方もいらっしゃいまして、機械なんかもあるということですので、営農することに当たって大丈夫であろうということ、〇〇〇といものが実際どんなものか、最後のページに写真が付いてあるんですけども、こういった植物になりまして、上の方に付いている実を収穫して、健康食品というかそういったものになりまして、健康志向の方とかに需要があるということで採算性も見込めるということで、六次産業化などもやって行きたいということのようです。

大月市、この地区に限らず担い手がないということになっていきますので、なんとか農地の有効活用を行っていきたいということで、今回こういった変更契約ということになりました。よろしくお願い致します。

議長 事務局の説明が終わりました。ご意見がありましたら頂きたいと思いますが、どなたか。

山田委員 今の説明をお聞きしますと〇〇〇が辞めたので、その借りている期間が何年まであって、その残りの期間を継続し〇〇〇が借りるということによろしいでしょうか。

知見 はい。

山田委員 何年までか。

知見 何年までかは、一番最初の資料に賃貸借期間というのが載っております、すぐ終わってしまうのもあるんですけど、勿論こちらの希望としては継続して使っていただきたいと思っています。複数のパターンがありま

して、終期の方を見て頂ければ、平成37年4月30日までというのが一番上の段にありまして、その下が32年4月30日まで、濃い色が付いているところが平成31年12月までという、ちょっと変則的なんですけども。

山田委員 これは以前は平米当たりいくらっていうことで貸してた。

知 見 平米××円です。

議 長 他にございますか。何か聞いてみたいこととか。

坂本課長 まだ拡大したいようなので、少しまとまった土地があればご紹介頂きたいと思うんですけど。

議 長 一部●●名産だということで、なかなか手放さないとか、他市ではさせないような話があったんですけど。

坂本課長 だけど、向こうでも作る場所がない。

西村委員 これは、猪だとか鹿に食われますよね。鹿は食うよね。

知 見 鹿とか鳥も。

議 長 もうひとつ連作障害。

知 見 連作障害もあるんですけども、ある程度輪作もされるということも聞いておりますし、〇〇では資材を使って連作を実際やったという実績もあるようです。視察に行ってそういうのも聞いております。

山田委員 もう一点。米だとか畑で使っている周辺の農家の方もいると思うんですが、そういった物やら、この〇〇の栽培が影響するかもしれないとか、地元農家等への説明はどのようにされたのか教えてください。

知 見 周辺の農家さんの承諾っていうのは、そこまでは得ていないんですけど、水利組合の組合長さんに同席して頂きまして、会社さんと農地に係る覚書というのを交わす予定になっておりますし、実際稲作等で交配とかそういうことは今まで起きてないということで、会議の際にも質問が出ておりまして。

坂本課長 逆にお米の方の農薬を撒く時に言ってくれないと〇〇の方が農薬を受けてしまうという話がありました。

小俣委員 今、試験的に運用しているらしいですよ。ですから、実際には膝小僧ぐらいしか伸びてなくて、でも、頭に既に穂が付いているんですけども、本当に雑草なものですから。

夏休み中には〇〇〇の農業高校の男の子が実習に来ていまして、どういう伝手で、どういうえでか分からないけども、その子は地元で同じように〇〇を栽培したいなんて話してましたけどもね。そんなことで、何人かで若者が来てやってるんですけども、常時ということではないもんですから、今、試験的な栽培なもんですので、これから全部作物を栽培できるのかどうか、ちょっとそんな心配もあるにはあるんですけども、頑張ってもらいたい。

二期作で春と秋と最終的には霜が下りるまでに収穫すればいいんですけども、それも今年は少し実験的に、この辺で雪が降ってどうかということも見たいなとその辺はまだ試行錯誤のようです。

山田委員 この写真のような状態で収穫するんですか。

小俣委員 まだ、機械がなくて稲のように手作業で刈り取って脱穀するようです。大変な手間・暇が掛かるようですよ。

坂本課長 単価はいいみたいですよ。

小俣委員 まだそういうものまでは、きっとあるんでしょうけど、簡単には入手できないんじゃないでしょうかねえ。

山崎委員 うちでも作ったことがあるんですけど、こちらの方から種を頂いて、草のアカザと同じ植物でほとんどアカザに似ていて、紅葉すると赤だったり、黄色だったり、緑だったり、紅葉したものが〇〇の種類になります。

小俣委員 6種類ぐらいどうもあるらしいです。

山崎委員 そうですね。色がすごくあって綺麗です。それを刈りこんだら干して、叩いて収穫する。多分それを収穫する時はそれ専門のものがあちらの方ではあると思うんですけど、私たちは手でほしいて、そんな感じです。

佐藤委員 この穂を食べるわけ。

西村委員 穂をどのように加工して。

山崎委員 水で洗うと下に沈むので、それを何回も洗って。

西村委員 それをどのように食べるんですか。

山崎委員 ご飯の中に入れてたり。

西村委員 粟と同じですか。

山崎委員 雑穀です。いろいろなものに混ぜて、ちょっと注目されているものです。

議 長 他にございますか。

それでは、意見がないようですから、原案に同意することについて採決を致します。賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので原案どおり決定致します。

日程第4 報告事項

議 長 続きまして、日程第4、報告第10号、転用確認証明交付に対する報告を上程致します。

事務局に報告を求めます。

事務局 それでは、転用確認証明のことについて報告致します。

平成30年8月13日から9月10日までの転用確認の申請は2件でした。

番号1、●●●、申請者は○○○、申請理由は車庫でした。

番号2につきましては、●●●、申請者は○○○、個人住宅です。

両者とも追認の申請でしたので、2ページの写真のとおり確認し、証明書を発行しております。

以上、報告を致します。

議 長 ありがとうございました。ただ今の報告につきまして、質疑がございませぬか。

【異議なしの声】

日程第5 その他

議 長 ないようでございますので、日程第5のその他を議題と致します。事務局から何かございますか。

事務局から

1. 農地パトロールについて

不明な点などありましたら、遠慮なく事務局までご連絡ください。

不安定な天候の季節ですが、事故などないよう無理をせずに、調査をお願いしたいと思います。

地図不明の地番については調査の必要はありません。

不明のところがありましたら備考欄に記載しておいてください。

議 長 本日の日程は全て終了致しました。議事進行にご協力ありがとうございました。

それでは、職務代理に閉会をお願い致します。

職務代理 長時間に渡りまして慎重審議ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年第9回の大月市農業委員会総会を閉会致します。ご協力ありがとうございました。

以上は、この会議の概要を記録したものである。

平成30年9月26日